日進市福祉有償運送における運営指針細則（別紙）

※下線部分…軽微な事項の変更（支局への届出が必要な事項）

	提　出　先		
	日進市（庶務）	日進市福祉有償運送運営協議会	愛知運輸支局
変更に先立ち調整・協議の必要な事項	●旅客から収受する対価 ●運送の区域の拡大 ●車両の増車 ●運転者	●旅客から収受する対価 ●運送の区域の拡大	●運送の区域の拡大
変更後に報告が必要な事項	●名称、住所、代表者の氏名 ●運送の区域の減少 ●車両の減車 ●旅客の範囲 ●利用会員 ●運行管理体制 ●廃止	●名称、住所、代表者の氏名 ●運送の区域の減少 ●車両の増車・減車 ●旅客の範囲 ●廃止	●名称、住所、代表者の氏名 ●運送の区域の減少 ●車両の増車・減車 ●旅客の範囲 ●廃止

※旅客から収受する対価とは、運送の対価、運送の対価以外の対価（迎車回送料金、待機料金、その他介助料・添乗料・車椅子使用料等の設備使用料など）を指す。

●「旅客から収受する対価」の変更に必要な書類
- □変更届出書　（様式７－４）
- □旅客から収受する対価一覧　（書式例７）

●「運送の区域の拡大」の変更に必要な書類
- □変更登録の申請書　（様式７－３）
- □運行管理の体制等を記載した書類　（様式１２）
- □運行管理マニュアル　（書式例６）
- □旅客の名簿・身体状況等、態様ごとの会員数（書式例８－１、８－２）

●「車両の増車・減車」の変更に必要な書類
- □変更届出書　（様式７－４）
- □自動車登録簿　（書式例３）
- □宣誓書　（様式９）　※持込車両の変更の場合
- □使用貸借契約書又は使用承諾書　（書式例４）※持込車両の変更の場合
- □自動車検査証（写）
- □自動車保険証券（写）等

●「運転者」の変更に必要な書類
- □変更届出書　（様式７－４）
- □運転者等就任承諾書兼予定運転者名簿　（様式１０）
- □運転者台帳　（書式例１５）
- □運行管理の体制等を記載した書類　（様式１２）
- □運転免許証（写）
- □運転記録証明書（写）
- □運転者研修等の終了証（写）

●「運行管理体制」の変更に必要な書類
- □変更届出書　（様式７－４）
- □運行管理の責任者の就任承諾書　（様式１１）
- □運行管理の体制等を記載した書類　（様式１２）
- □運行管理マニュアル　（書式例６）

●「廃止」「名称、住所、代表者の氏名」「運送の区域の減少」「旅客の範囲」に必要な書類

※変更した項目の該当する書類のみ提出
- □変更届出書　（様式７－４）
- □廃止理由書　（任意）
- □旅客の名簿・身体状況等、態様ごとの会員数（書式例８－１、８－２）

●「利用会員」の変更に必要な書類

※「旅客の範囲」に変更のない「利用会員」の変更については、四半期ごとの報告とする。
- □旅客の名簿・身体状況等、態様ごとの会員数（書式例８－１、８－２）

※その他申請書及び変更届出書の別紙に記載された添付資料のうち変更した項目の該当する書類を提出すること。